

令和6年度 事業報告書



みよし社協キャラクター「福ろう」



ふれあいネットワーク

三次市社会福祉協議会

目 次

総括	1
I 法人運営の取り組み	
1 沿革・歩み	3
2 事務所の所在地	4
3 三次市社会福祉協議会組織図	5
4 役員評議員一覧	6
5 三次市社会福祉協議会本支所・施設・年代別職員数	7
6 会議の開催	8
7 社協組織の基盤強化と活動財源の確保	10
8 三次市指定管理施設の管理運営	12
II 地域福祉事業	
1 地域福祉活動の推進	
(1) ボランティアはるかぜネット	13
(2) ふれあいいきいきサロン事業の推進	13
(3) 地域健康づくり事業	13
(4) 出前講座	13
2 地域支え合いネットワーク強化事業	14
3 地区社協活動助成事業	
(1) 三次市地区社会福祉協議会連絡協議会	14
(2) 各地区社会福祉協議会との連携・協働	14
(3) 地区社協事業活動概況	14
4 ボランティアセンター事業	
(1) ボランティアグループへの活動助成	15
(2) ボランティアセンター登録及びボランティア活動保険加入者	15
(3) 三次なんでもボランティアバンクへの登録	15
(4) 手話・要約筆記・点字・録音ボランティア養成講座	15
(5) 三次市被災者生活サポートボラネット推進事業	16
5 生活支援体制整備事業	
(1) 地域の実態把握・情報整理・課題分析の取り組み	16
(2) 地域資源マップの活用による地域資源の把握・開発の取り組み	16
(3) 協議体に関する取り組み	16
(4) 生活サポーター養成の取り組み	16
(5) 地域住民の通いの場としての元気サロンの開設支援	17
6 三次市生活サポート事業	17
7 福祉教育活動推進事業	
(1) 福祉教育推進校の指定と活動助成	17
(2) 視覚障害に関する授業	17
(3) 高齢者体験・車イス体験	17
(4) 聴覚障害に関する授業	18

(5) ボランティアについて	1 8
8 広報事業	
(1) 市社協広報誌「みよし社協だより」の発行	1 8
(2) 市社協ホームページへの情報掲載	1 8
(3) SNS（フェイスブック）による情報発信・交流	1 8
(4) 市社協支所・施設だよりの発行	1 8
(5) 市内在局の報道機関への各種研修会の開催等の情報提供	1 8
Ⅲ 福祉サービス利用の相談と支援	
1 ふれあい福祉センター事業	
(1) 心配ごと相談	1 9
(2) 法律相談	1 9
(3) 相談窓口の広報	1 9
2 福祉サービス利用援助事業「かけはし」	
(1) 生活支援員	1 9
(2) 相談件数等	2 0
(3) 契約件数	2 0
(4) ケース検討会議参加	2 0
(5) 関係機関連絡会議と研修会への参加	2 0
3 権利擁護センターもみじ	
(1) 契約締結審査委員会	2 0
(2) 相談会の開催	2 1
(3) 相談者内訳	2 1
(4) 受任・契約実績	2 1
(5) 三次市市民後見人養成事業	2 2
4 生活サポートセンター	
(1) 相談受付件数	2 3
(2) 相談内容件数	2 3
(3) 新規相談件数	2 3
(4) 新規相談経路	2 3
(5) フードバンク利用件数	2 3
5 生活福祉資金等貸付相談事業	2 3
6 民生委員児童委員会活動への支援と連携	2 4
7 行政、各種関係団体との連携・協働体制の構築	2 4
8 地域人材確保推進体制整備事業	2 4
Ⅳ 介護保険事業・障害福祉サービス	
1 訪問介護	2 5
2 通所介護	2 5
3 短期入所生活介護	2 5
4 居宅介護支援事業	2 6
5 介護老人福祉施設	2 6

6	介護予防支援業務	26
7	要介護認定調査	26
V	地域支援（高齢者介護予防）事業	
1	家族介護者交流事業	27
2	食の自立支援事業	27
3	軽度生活援助事業	27
4	認知症高齢者生活援助事業	27
VI	地域生活支援（障害者自立生活支援）事業	
1	移動支援事業	28
2	障害児生活訓練事業	28
3	要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業	
(1)	要約筆記奉仕員派遣事業	28
(2)	手話通訳者派遣事業	28
(3)	点字・声の広報等発行事業	29
VII	三次市地域包括支援センター事業	
1	総合相談事業	30
2	権利擁護	30
3	包括的・継続的マネジメント	
(1)	地域ケア会議の機能充実	31
(2)	地域包括ケア啓発活動	32
(3)	ケアマネジャー（介護支援専門員）の質の向上と連携・支援	32
4	認知症対策の充実	
(1)	認知症の啓発と認知症相談の充実	33
(2)	認知症サポーターの養成と活動支援	34
(3)	認知症カフェ（虹色サロン）の推進	34
(4)	認知症対策連絡会議等の開催	35
5	介護予防支援事業	35
VIII	障害者支援センター	
1	基幹相談支援センター	
(1)	計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導	36
(2)	専門機関との連携	36
(3)	社会資源の開発	36
(4)	障害者虐待防止、権利擁護	36
(5)	障害者支援協議会及び障害者支援ネットワーク連絡会議	36
(6)	障害者差別解消法の啓発	36
(7)	地域生活支援拠点等整備事業	37
2	総合相談支援	
(1)	総合相談支援	37

(2) 就労支援	37
(3) 社会生活力を高めるための支援	37
(4) ピア・サポーターの育成	38
(5) ボランティアの活用と育成支援	38
(6) 家族及び障害者等の関係団体の支援	38
(7) 各種相談会	38
3 障害支援区分認定調査	39
IX その他の福祉サービス	
1 障害児者ふれあい事業	39
2 車椅子短期貸出事業	39
3 産前・産後ヘルパー派遣事業	39
4 障害者福祉団体との連携と支援	39
X 共同募金事業・日本赤十字社事業への協力	
1 共同募金事業	40
2 日本赤十字社事業への協力	41

《総括》

三次市では、高齢者人口の減少するスピードに増して、支え手となる年代の人口減少が進んでおり、高齢化率は上昇しています。また、一人暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯、幅広い世代での単身世帯、ひとり親家庭などの核家族の増加、8050問題など、これまで見えづらかった問題が顕在化しており、人との交流の意識も希薄化していく中で、孤独・孤立の問題も深刻化しています。

そのような中、複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備を進め、効果的かつ実効性のある相談・支援活動に積極的に取り組みました。三次市社会福祉協議会が令和6年度に実施した「法人運営部門」「地域福祉部門」「生活支援部門」「介護事業部門」「地域包括支援センター」「障害者支援センター」の各部門の事業概要は次のとおりです。

「法人運営部門」

中長期的な財政健全化を目指し、財政計画の作成や介護事業の運営改善に向けた取り組みを進めました。事業運営の見直しや適正な人員配置、経営改善に向けた研修実施による人材育成など法人全体で取り組み、効率的な事業運営に努めました。

「地域福祉部門」

第6次地域福祉活動計画の「つながりあう」「たすけあう」「ささえあう」「ひろめあう」の4つの柱に沿った事業を展開しました。市内19地区社協との連携を深めるとともに地域食堂やコーヒー教室、各種サロン活動などの地域のつながりづくりに積極的に取り組みました。

「生活支援部門」

「権利擁護センターもみじ」へ中核機関を設置し、「広報・啓発」「相談」「利用促進」「後見人支援」を実施しました。また、「福祉サービス利用援助事業かけはし」や「生活サポートセンター」、「生活福祉資金貸付相談」での相談対応、関係機関との連携・協働により包括的な支援体制づくりを進め、継続的な相談・自立支援活動に取り組みました。

「介護事業部門」

介護保険事業所では、経営改善に向けた協議を重ねるとともに、人員配置や運営について見直しを行いました。また、感染予防対策の徹底や災害時や感染症発生時の業務継続に関する研修や訓練実施、法人内や事業所間の連携を図りながら、安心安全で継続した介護サービスの提供に努めました。

「地域包括支援センター」

多様化複合化する相談に対応するため、関係機関との連携などチームによる相談支援を進めました。また、地域ケア会議の設置、運営支援を行い、今年度新しく1地区設置され、市内13地区となり、住民組織や医療・介護・福祉の関係者と連携し、地域での支え合いの体制整備に取り組みました。

認知症地域支援推進員を中心に、関係機関や地域との連携強化を図りながら、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等の取組を推進しました。

「障害者支援センター」

基幹相談支援センターとして、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、権利擁護・虐待防止に取り組みました。また、共生社会のまちづくり推進を目指し、障害の理解を深めるための啓発活動やピアサポーターの育成と活動支援を行いました。

「その他」

共同募金事業、日本赤十字社事業への協力、「ボランティア養成講座」「障害児生活訓練事業」「家族介護者交流事業」「指定管理施設運営事業」などの市受託事業を行いました。

I 法人運営の取り組み

1 沿革・歩み

平成15年12月16日	広島県知事より新社会福祉協議会設立認可
平成16年 4月 1日	三次市・君田村・布野村・作木村・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町の各社会福祉協議会が合併して「三次市社会福祉協議会」となる。
平成17年 4月 1日	ホームヘルプセンターさくぎ・ふの事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし北」開設
平成18年 4月 1日	ホームヘルプセンターきさ・みらさか事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし南」開設
平成20年 4月 1日	グループホームみらさか「のぞみ苑」開設（指定管理施設）
平成20年 4月 1日	ケアプランセンター江水園・ふの事業所統合により「ケアプランセンターみよし北」開設
平成20年 4月 1日	「権利擁護センターもみじ」開設
平成20年 5月 1日	「デイサービスセンターみわ」開設
平成21年 6月 1日	ケアプランセンターみよし・きみた事業所統合により「ケアプランセンターみよし」開設
平成21年 6月 1日	ケアプランセンターきさ・みわ事業所統合により「ケアプランセンターきさ」開設
平成22年 7月 1日	ケアプランセンターみよし・みよし北事業所統合により「ケアプランセンターみよし北」開設
平成23年 4月 1日	三次西健康づくりセンター指定管理開設 ホームヘルプセンターみよし・みよし北事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし」開設
平成23年 5月 1日	「デイサービスセンターみよし」開設
平成26年10月 1日	ケアプランセンターみらさか・きさ事業所統合により「ケアプランセンターみよし南」開設
令和 元年 9月 1日	ケアプランセンターみよし北・南 事業所統合により「みよし社協居宅介護支援事業所」開設
令和 2年 3月31日	「福祉レンタルみよし」廃止
令和 2年10月31日	吉舎老人福祉センター指定管理廃止
令和 3年 3月31日	君田保健センター・みらさか福祉センター・君田小規模老人ホームむつみ荘指定管理廃止 「デイサービスセンターみらさか」廃止
令和 3年 4月 1日	三次市福祉保健センター・布野運動公園指定管理受託 「君田支所・三良坂支所窓口」を市支所内に開設
令和 5年 3月31日	グループホームみらさか「のぞみ苑」指定管理廃止（民間譲渡）
令和 5年 4月 1日	統合により三次市地域包括支援センター・三次市障害者支援センター・三次市生活サポートセンターを本所に開設
令和 6年 4月 1日	生活支援課開設

2 事務所の所在地

本所 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
 三次市福祉保健センター内
 電 話 (0824) 63-8975
 FAX (0824) 62-6827

君田支所 〒728-0401 三次市君田町東入君644番地1
 三次市役所君田支所内
 電 話 (0824) 53-2964
 FAX (0824) 53-7002

布野支所 〒728-0201 三次市布野町上布野11093番地1
 布野保健福祉センター内
 電 話 (0824) 54-2042
 FAX (0824) 54-2883

作木支所 〒728-0124 三次市作木町下作木1503番地
 作木老人福祉センター内
 電 話 (0824) 55-2119
 FAX (0824) 55-7002

吉舎支所 〒729-4211 三次市吉舎町吉舎723番地1
 吉舎保健センター内
 電 話 (0824) 43-3301
 FAX (0824) 43-7005

三良坂支所 〒729-4304 三次市三良坂町三良坂5042番地1
 三次市役所三良坂支所内
 電 話 (0824) 44-2182
 FAX (0824) 44-7005

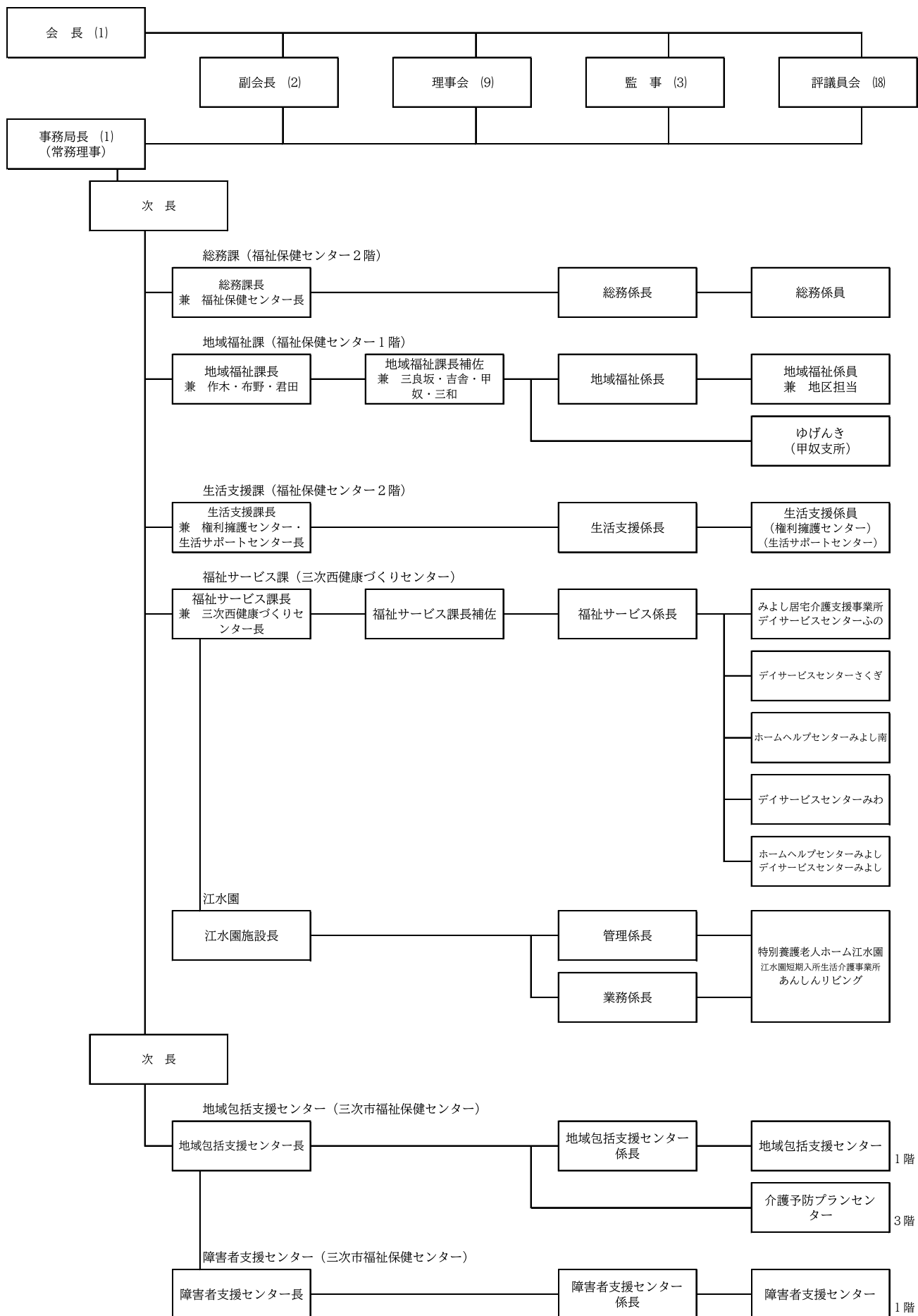
三和支所 〒729-6702 三次市三和町敷名11460番地2
 みわ総合福祉センター内
 電 話 (0824) 52-3143
 FAX (0824) 52-7009

甲奴支所 〒729-4102 三次市甲奴町西野592番地
 三次市甲奴健康づくりセンターゆげんき内
 電 話 (0847) 67-2075
 FAX (0847) 67-2195

江水園 〒728-0131 三次市作木町香淀655番地
 電 話 (0824) 55-3388
 FAX (0824) 55-7066

三次西健康づくりセンター
 〒728-0026 三次市日下町143番地1
 電 話 (0824) 65-0321
 FAX (0824) 65-0362

3 三次市社会福祉協議会組織図（令和7年3月31日現在）



4 役員評議員一覧（令和7年3月31日現在）

理事（会長）	亀井源吉	評議員	多門寺賢爾
理事（副会長）	有田雅俊	評議員	上本隆弘
理事（副会長）	原田豊春	評議員	中村三郎
理事（常務理事）	牧原英敏	評議員	玉井隆行
理事	森田和利	評議員	瀬戸賢太郎
理事	金力美紀江	評議員	定本典彦
理事	阿賀俊彦	評議員	新家嘉宏
理事	添田龍彦	評議員	徳岡澄子
理事	影山敬二	評議員	住田彰宣
理事	小田暁美	評議員	福永 要
理事	藤原孝次	評議員	瀧奥祥二郎
理事	佐倉 正	評議員	法野谷智
理事	森末善彦	評議員	藤永信昭
理事	足利晃昭	評議員	田村芳和
定数 14名		評議員	伊藤 榮
監事	加藤正志	評議員	垣添博子
監事	坂井泰司	評議員	棧敷みすえ
監事	落合裕子	評議員	新元史子
定数 3名		定数 18名	
任期 令和5年6月23日から令和7年定時評議員会終結の時まで		任期 令和3年6月25日から令和7年定時評議員会終結の時まで	

5 三次市社会福祉協議会職員数（令和7年3月31日現在）

	男	女	職員 数	一般職			医療職			福祉職		
				正職	嘱託	非常勤	正職	嘱託	非常勤	正職	嘱託	非常勤
本所	14	32	46	45	0	1	0	0	0	0	0	0
（内、包括）	(6)	(20)	(26)	(26)	0	0	0	0	0	0	0	0
三次西	4	24	28	1	0	4	1	0	2	5	0	15
君田（本所兼務）	0	(1)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布野	2	21	23	5	0	2	1	0	1	3	1	10
作木	1	6	7	0	0	0	1	0	0	3	1	2
吉舎	0	21	21	0	0	1	0	0	0	4	1	15
三良坂	0	(1)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三和	1	8	9	0	0	0	0	0	3	3	0	3
甲奴	6	7	13	5	0	8	0	0	0	0	0	0
江水園	11	25	36	6	0	4	2	0	0	17	0	7
合計	39	144	183	62	0	20	5	0	6	35	3	52

職 類	30 歳未満	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	合計
正職員	9	13	27	47	6	0	102
嘱 託	0	0	0	0	3	0	3
非常勤	2	1	8	9	25	33	78
計	11	14	35	56	34	33	183

職 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
正職員 （包括）	102 (26)	55.8%	107 (27)	58.0%	88 —	48.1%	92 —	46.7%	96 —	47.5%
嘱 託	3	1.6%	2	1.0%	4	2.2%	4	2.0%	2	1.0%
非常勤	78	42.6%	80	41.0%	91	49.7%	101	51.3%	104	51.5%
合 計	183		189		183		197		202	

※その他、市からの派遣職員5人

6 会議の開催

三次市社会福祉協議会の基本方針に基づいた活動、事業を計画的に展開し、根幹となる役員・評議員と事務局職員が法人運営に参画することにより社協活動を活発化させ、また、地域の活動により多くの住民が参画できる場面をつくっていくために次の関係会議を開催しました。

また、地域にわかりやすく、信頼され、効率的な事業運営となるよう、課の新設を含めた組織体制の改善を行い、包括的な支援体制の整備を進めました。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 正副会長会議
- (5) 総務部会・地域福祉部会
- (6) 課長・センター長会議
- (7) 業務調整会議
- (8) 管理者・係長会議
- (9) 各課・各部門の担当者的会議
- (10) 各部署で定例ミーティング

〔理事会〕

開催日	内 容
第1回 令和 6年 6月11日	職務執行状況報告 令和5年度事業報告並びに決算の承認 財政調整積立金設置規程の制定 監事候補者の推薦 評議員会の招集
第2回 令和 6年 9月10日	給与規則の一部改正 非常勤職員等就業規則の一部改正 評議員選任・解任委員会委員の選任 理事候補者の推薦 評議員候補者の推薦 評議員選任・解任委員会の招集 評議員会の招集
第3回 令和 6年11月27日	職務執行状況報告 令和6年度収支補正予算の承認 個人情報管理規程の廃止 個人情報保護規程の制定 給与規則の一部改正

	評議員候補者の推薦 評議員選任・解任委員会の招集 評議員会の招集
第4回 令和 7年 3月21日	三次西健康づくりセンターデイサービス施設の廃止の承認 組織体制の変更の承認 令和7年度事業計画並びに収支予算の承認 役員等職務権限規程の一部改正 経理規程の一部改正 処務規程の一部改正 就業規則の一部改正 非常勤職員等就業規則の一部改正 育児・介護休業等に関する規則の一部改正 評議員会の招集 理事の推薦

〔評議員会〕

第1回 令和 6年 6月26日	令和5年度事業報告並びに決算の承認 財政調整積立金設置規程の制定 監事の選任
第2回 令和 6年 9月25日	給与規則の一部改正 非常勤職員等就業規則の一部改正 理事の選任
第3回 令和 6年12月11日	令和6年度収支補正予算の承認
第4回 令和 7年 3月26日	令和7年度事業計画並びに収支予算の承認 理事の選任

〔監事会〕

第1回 令和 6年 4月23日	施設監査（布野保健福祉センター・特別養護老人ホーム江水園）
第2回 令和 6年 5月30日	令和5年度決算監査
第3回 令和 6年11月15日	令和6年度中間監査

〔正副会長会議〕

法人運営や理事会・評議員会開催の事前協議を行うために毎月開催しました。

〔総務部会〕

第1回 令和 6年10月22日	給与規則の一部改正について
第2回 令和 7年 2月19日	三次西健康づくりセンターデイサービス施設の廃止について 組織体制の変更について 役員等職務権限規程の一部改正について 経理規程の一部改正について 処務規程の一部改正について 非常勤職員等就業規則の一部改正について

〔地域福祉部会〕

開催なし

〔課長・センター長会議〕

毎月開催し、事務局長、課長の管理職で、事業運営のあり方、財政健全化に向けての協議を行いました。

〔業務調整会議〕

毎月開催し、事務局長、課長、施設長、課長補佐の管理職で、正副会長会議等の事前調整や事業の効果的・効率的な展開のために、業務の調整を行いました。

〔管理者・係長会議〕

令和 6年12月 2日	令和6年度上半期決算状況、令和7年度予算について
-------------	--------------------------

※各部署での定例ミーティングで、情報共有を図りました。

7 社協組織の基盤強化と活動財源の確保

(1) 役員・評議員及び職員研修

災害時や感染症蔓延時を見越した業務継続計画実施にかかる研修と訓練の実施により、緊急時の課題把握や改善を行いました。

また、法人内で中間管理職研修を開催するとともに、外部の研修会等を積極的に活用し、役員・職員の資質の向上に努めました。

〔法人内研修会等開催状況〕

研修名、内容など	参加人数
課長補佐・係長クラス研修（2回）	11人
感染症対策研修	41人
虐待防止研修（障害福祉）	8人
虐待防止研修（高齢者）	36人
地域資源について	31人

交通安全研修	30人
権利擁護研修	33人
B C P 研修	22人
介護保険事業所管理者、事業部門別会議・研修（定例）	事業所職員

〔法人外研修会等参加状況〕

研修名、内容など	参加人数
キャリア別社協職員研修（新任職員）	5人
キャリア別社協職員研修（中間管理職）	3人
キャラバン・メイト養成講座研修	2人
広島県訪問介護連絡協議会研修	1人
認知症地域支援推進委員及び認知症初期集中支援チーム合同研修	2人
ケアマネジャーリーダー研修	4人
地域包括ケアシステムに係る研修	1人
かけはし専門員・法人後見担当者等研修	1人
社協経理研修	2人
中国地区老人福祉施設長研修会	1人
地域共生社会をめざす地域づくり研修	3人
地域共生社会実現のための支え合いコーディネート機能強化研修	2人
社協の総合相談支援をすすめるためのテーブルセミナー	3人
生活福祉資金貸付事業新任担当者研修	1人
フォローアップ相談支援研修	1人
福祉サービス利用援助事業「かけはし」基本研修	2人
医療・保健・福祉関係者のための成年後見制度活用講座	1人
意思決定支援研修	1人
広島県生活困窮者自立相談支援事業従事者研修	2人
社会福祉法人理事・評議員研修	2人

など

(2) 社協会員の加入促進

社協会員の加入促進の取り組みとして、「みよし社協だより」やホームページ、SNS などを通じて、広報活動や事業の紹介に努めました。

社協会費の令和6年度実績は、4,987,200円となり、対前年比で4.4%の減、寄附金は6.6%の減となりました。

〔会費・寄附金実績〕

(単位：円)

勘定科目	予算額	実績額	令和5年度実績額
会費収入	5,150,000	4,987,200	5,209,000
一般会費	4,810,000	4,668,200	4,859,000
賛助会費収入	220,000	214,000	229,000
特別会費収入	120,000	105,000	121,000
一般寄附金収入	5,660,000	6,429,233	6,888,174
指定寄附金収入	0	30,000	0
会費・寄附金合計	10,810,000	11,446,433	12,097,174

〔会費・寄附金の推移〕

(単位：千円)

年度	5		6	
	件数	金額	件数	金額
会費収入	10,422	5,209	9,906	4,987
前年対比 (%)		▲1.5%		▲4.4%
寄附金収入	452	6,888	462	6,459
前年対比 (%)		▲12.8%		▲6.6%

(3) 苦情解決体制

第三者委員などによる福祉サービス苦情処理連絡会議を設置し、社会福祉協議会のサービスへの苦情と苦情処理体制の現況を報告しています。なお、令和6年度は、該当案件はありませんでした。

8 三次市指定管理施設の管理運営

三次市から7拠点12施設の指定管理施設の管理委託を受け、地域の福祉拠点として、多様化する住民ニーズに対応した福祉・保健サービスの提供に努めました。各施設では引き続き感染症拡大防止に留意し、また電気代や物価高騰により経費節減に取り組みました。

〔指定管理施設〕7拠点12施設

- (1) 吉舎保健センター
- (2) みわ総合福祉センター
- (3) 作木老人福祉センター「せせらぎの里」及び作木老人デイサービスセンター
- (4) 布野保健福祉センター及び高齢者共同生活支援施設、布野運動公園
- (5) 三次西健康づくりセンター及びデイサービス施設
- (6) 特別養護老人ホーム「江水園」及び作木あんしんリビング
- (7) 三次市福祉保健センター

Ⅱ 地域福祉事業

1 地域福祉活動の推進

令和6年度も地域活動の活性化に取り組み、人と人とのつながりや交流、地域活動への参加を推進しました。また、地域住民や関係機関・団体と連携し様々な活動に取り組みました。

(1) ボランティアはるかぜネット（住民参加型在宅福祉サービス）

地域住民の方の生活を支えるとともに、住民同士の支え合いを進めるため、今年度もサービス調整と利用会員、活動会員の拡大のための取り組みを行いました。

① ボランティアはるかぜ会員の登録状況

年度	5	6
会員数	32人	32人

② はるかぜ会員活動時間・件数

年度	5	6
件数	106件	50件
延活動時間	106時間	57時間

(2) ふれあいいきいきサロン事業の推進

サロン活動助成状況（元気サロン含む）

年度	5	6
助成先サロン数	89件	85件

(3) 地域健康づくり事業

地域の様々なつながりを基盤に多様な活動主体と連携し、趣味や楽しみを共有することで、住み慣れた地域で心身ともに健康で暮らし続けるための環境づくりに取り組み、健康づくりができるよう支援しました。

地区社協や自治連合会、地域の活動者と共同開催することで、地域の既存の行事の活性化や新たな住民交流の活動につなげることができました。

〔実施地域〕

三良坂地区	開催数	全3回（1月28日～3月25日）
ドリップコーヒー教室	参加者	13人
酒屋地区	開催日	3月13日
おつまみ講座	参加者	12人

(4) 出前講座

地域のサロン、学校、地区社協などでふれあい出前講座を開催しました。体験などの福祉学習や体操などの介護予防に多くの申し込みがありました。

年度	5	6
対象講座	7 講座	9 講座
実施回数	5 5 回	8 6 回
受講者数	7 2 5 人	1 0 9 8 人



2 地域支え合いネットワーク強化事業

多世代が参加・交流できる取り組みを実践し、地域のつながりづくりを図る取り組みとして「地域食堂」を開催しました。

十日市地区 地域食堂	開催日	毎月第4土曜日 全11回開催	
	参加者	利用者延	544人
		活動者延	98人



3 地区社協活動助成事業

小地域福祉活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるよう、各地区への活動助成や地区社協相互の関係づくり及び情報の共有を目的に連絡協議会を開催しました。

- (1) 三次市地区社会福祉協議会連絡協議会
役員会 5月17日 12月23日
会議 7月3日 2月21日

- (2) 各地区社会福祉協議会との連携・協働

地区社会福祉協議会や地区社会福祉協議会連合会の会議への参加や行事への協力を行いました。三良坂地区では新たな取り組みで、男性の活躍の場として「みらさか男のドリップコーヒー教室」を三良坂地区社協、三良坂町自治振興区連絡協議会と協働で開催しました。講師には地元のコーヒー店 MirasakaCoffee さんに行ってもらいました。教室終了後にはサロン等で依頼があればコーヒー教室に参加された方がドリップコーヒーを淹れられています。



- (3) 地区社協事業活動概況

各地区では、敬老行事、配食サービス、世代間交流を目的とした行事などに取り組まれています。

4 ボランティアセンター事業

ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談や活動の紹介、情報提供等を行っています。今年度も夏休みの期間を利用した「夏のボランティア体験」を開催し多くの方が参加されました。

(1) ボランティアグループへの活動助成

助成団体	助成金額
三次点訳サークル“ほおずき”	30,000 円
三次市朗読奉仕者 友の会	21,020 円

(2) ボランティアセンター登録及びボランティア活動保険加入者

区分	センター登録数（件）		活動保険加入者数（人）	
年度	5	6	5	6
	49	39	1,853	1,809

(3) 三次なんでもボランティアバンクへの登録

市内のボランティアグループの活動を応援するために希望されるボランティアグループの会員募集や活動を社協だよりやホームページで紹介しています。

年度	5	6
登録団体数	25団体	25団体

(4) 手話・要約筆記・朗読・点訳ボランティア養成講座（市受託）

〔手話奉仕員養成講座〕 協力：三次手話サークル竹

年度	5	6
期間	5月～1月	5月～1月
回数	35回	35回
受講者数	17名	24名
修了者数	10人	11人



〔要約筆記者養成講座〕 協力：広島県北三次難聴者・中途失聴者協会
三次市要約筆記サークル「うかい」

年度	5	6
期間	4月～7月	中止
回数	8回	0回
受講者数	3人	0人

令和6年度は受講者辞退のため中止

〔朗読ボランティア養成講座〕 協力：三次朗読奉仕者友の会

年度	5	6
期間	9月～12月	9月～12月
回数	4回	4回
受講者数	9人	6人



〔点訳ボランティア養成講座〕

協力：三次点訳サークル“ほおずき”

年度	5	6
回数	10回	10回
受講者数	2人	10人



(5) 三次市被災者生活サポートボラネット推進事業

① 推進会議の開催

被災者生活サポートボラネット推進会議を開催し、各委員と災害時の被災者支援について協議しました。

第1回 7月19日 第2回 2月26日

② 災害ボランティアセンター設置運営研修会

三次市被災者生活サポートボラネット参加団体の参加も得て、災害時のボランティアセンター運営方法についての研修を行いました。各種登録様式なども使用しながらボランティアの受付から送り出しまでの手順を確認しました。



5 生活支援体制整備事業（市受託）

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備することを目的として、生活支援コーディネーター4人（第一層1人、第二層3人）を配置し、関係各機関と連携を図りながら事業に取り組みました。

(1) 地域の実態把握・情報整理・課題分析の取り組み

他機関（三次市高齢者福祉課・健康推進課・市支所・三次市地域包括支援センター）と連携し、地域ケア会議等に参加しました。その中で、地域課題把握や地域資源を活用した課題解決への支援を協働して取り組みました。

(2) 地域資源マップの活用による地域での資源把握・開発の取り組み

地域資源として、「ふれあいサロンマップ」「元気サロンマップ」や地域で実施されている「地域交通移動支援」「地域食堂」の情報をまとめ、地区社協や関係者へ情報提供を行いました。

(3) 協議体に関する取り組み

行政（三次市高齢者福祉課・健康推進課・市支所）、三次市地域包括支援センターと協働し、地域ケア会議等に参加し、高齢者の生活支援に関する情報や社会福祉協議会の事業の情報を提供し、地域包括ケアの推進へ取り組みました。

(4) 生活サポーター養成の取り組み

要支援者が自宅で安心して自立した生活を送ることができるように、日常のちょっとした困りごとを地域の支え合いとして行う、ボランティア（生活サポート

会員）の拡大の取り組みとして、養成講座を小地域に焦点をおき実施しました。令和6年度は、布野町、三次市福祉保健センターで実施し、1人登録があり活動につながりました。

(5) 地域住民の通いの場としての元気サロンの開設支援

高齢になっても「元気」で過ごせるように、また、地域ぐるみの支え合いの場となるよう「元気サロン」の活動と立ち上げ支援を行いました。令和6年度末で市内全域では、元気サロンは74カ所で行われており、そのうち新規の立ち上げが9カ所ありました。

元気サロン説明会	9カ所
元気サロン支援	・元気サロン（市内全域74カ所）の活動支援 ・新規立ち上げ支援 【9カ所】 ・支援内容 - 説明会 9カ所 延べ27回 参加者332人 - 体力測定会 34回 参加者379人

6 三次市生活サポート事業（市受託）

要支援者が自宅で安心して自立した生活を送ることができるように、ボランティア（生活サポート会員）による日常のちょっとした困りごと（掃除、洗濯、調理、買い物等）を地域で支え合う事業で、現在12人の生活サポート会員が登録されています。今年度は4人の方が生活サポート事業を利用されました。

7 福祉教育活動推進事業

福祉教育の推進のため、小中学校に対して活動助成金を交付するとともに、福祉学習への職員派遣や講師などの調整を行いました。

また、三次市身体障害者協会、介護福祉士会と連携し「視覚障害に関する授業」「聴覚障害に関する授業」「高齢者体験・車いす体験」を行いました。

(1) 福祉教育推進校の指定と活動助成

小学校（21校）	三次、十日市、八次、河内、粟屋、青河、酒河、田幸、和田、神杉、川地、川西、君田、布野、作木、吉舎、八幡、みらさか、三和、小童、甲奴
----------	---

(2) 視覚障害に関する授業

小学校（2校）	三良坂、八次
---------	--------

(3) 高齢者体験・車いす体験

小学校（3校）	三良坂、田幸、八次
---------	-----------



(4) 聴覚障害に関する授業

小学校（3校）	三次、みらさか、 八次
児童クラブ（1件）	布野

(5) ボランティアについて

小学校（1校）	三次
---------	----



8 広報事業

三次市社会福祉協議会の活動や事業をはじめ、地域福祉の推進や制度、サービスについて広く地域住民や当事者、関係者の方の理解・協力を得るために、ホームページや SNS など、様々な方法による情報発信や提供に努めました。

(1) 市社協広報誌「みよし社協だより」の発行

発行回数：年6回（偶数月）

発行部数：1回 23,700部

(2) 市社協ホームページへの情報掲載

(3) SNS（フェイスブック）による情報発信・交流

(4) 市社協支所・施設だよりの発行

(5) 市内在局の報道機関への各種研修会の開催等の情報提供

Ⅲ 福祉サービス利用の相談と支援

1 ふれあい福祉センター事業

月～金曜日の平日、社協職員が電話や来所での相談に対応しています。また、年3回、土曜日に弁護士による法律相談を行いました。

(1) 心配ごと相談

〔相談体制〕

	相談体制	開設状況
本所	社協本所 職員	月～金曜日（祝日除く）
支所	社協支所 職員	月～金曜日（祝日除く）

〔相談件数〕

来所相談	36人
電話相談	197人
訪問相談	193人
合 計	426人

(2) 法律相談

相談体制 : 弁護士

開設状況 : 年3回

年度	相談件数
5	12件
6	8件

(3) 相談窓口の広報

広報の方法	市社協だより、音声告知放送、関係団体・各窓口へのチラシ配布など
-------	---------------------------------

2 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

認知症や知的障害、精神障害などにより支援が必要な方に対して、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理、通帳・印鑑・証書等の預りなどの援助を行いました。

(1) 生活支援員

年度	活動従事者数
5	4人
6	6人

(2) 相談件数等

対象者等		年度		問合せ件数		相談等件数	
				5	6	5	6
「かけはし」に関するもの	認知症高齢者等			6	0	1 5 3	1 4 7
	知的障害者等			0	0	1 3	3 1
	精神障害者等			1	0	2 1	3 2
	その他			1	2	1 8	1 2
合計				8	2	2 0 5	2 2 2

(3) 契約件数

年度 対象者	年度当初の実利用者数 (人)		新規契約 件数 (件)		左記のうち 被生活保護 者数 (人)		契約終了件数 (件)		左記のうち 被生活保護 者数 (人)		3月末日の 実利用者数 (人)	
	5	6	5	6	5	6	5	6	5	6	5	6
認知症高齢者等	3 1	3 3	1 2	1 6	2	3	1 0	1 7	2	5	3 3	3 2
知的障害者等	1 3	1 6	4	2	1	1	1	1	0	0	1 6	1 7
精神障害者等	1 9	2 6	9	7	4	3	2	5	0	0	2 6	2 8
その他	3	5	2	2	0	1	0	1	0	0	5	6
合 計	6 6	8 0	2 7	2 7	7	8	1 3	2 4	2	5	8 0	8 3

(4) ケース検討会議参加 1 1 回

(5) 関係機関連絡会議と研修会への参加 3 4 回

3 権利擁護センターもみじ

法人後見の受任を行うとともに、住民の方の身近な相談の場所となるよう努めました。法人後見の受任にあたっては、契約締結審査委員会を開催して審議しました。

(1) 契約締結審査委員会

第1回	令和6年7月4日
第2回	令和6年7月31日
第3回	令和6年10月15日
第4回	令和6年11月27日
第5回	令和7年2月14日

(2) 相談会の開催

成年後見・権利擁護等に関する相談会を開催しました。

開催日	場所
11月19日	作木老人福祉センター
11月20日	三次市福祉保健センター
11月21日	三良坂コミュニティセンター

(3) 相談者内訳

区分	成年後見制度に係わる相談支援・申立支援 (件)
本人	5
家族	13
介護支援専門員	6
在宅事業所	3
障害者相談事業所	3
施設・病院	10
民生委員	0
行政	7
地域包括支援センター	8
障害者支援センター	3
その他	6
合計	64

(対象者内訳)

(件)

高齢者	認知症	知的障害者	精神障害者	身体障害者	未成年	その他	合計
17	18	7	7	1	0	14	64

(4) 受任・契約実績

① 新規受任件数

(件)

年度	補助	保佐	後見	合計	かけはしからの移行	成年後見制度利用支援事業利用者	市長申し立て	複数後見
5	0	3	3	6	4	0	4	1
6	0	5	4	9	6	10	10	0

② 市民後見人受任件数（社協との複数後見）

1件（令和7年3月31日）

③ 年度末時点での受任件数 (件)

年度	補助	保佐	後見	合計	かけは しからの 移行	成年後見 制度利用 支援事業 利用者	市長申 し立て	複数 後見
5	2	9	23	34	20	5	11	1
6	2	13	24	39	24	15	13	1

④ 任意後見契約（受任）件数 (件)

年度	新規任意後見契約	任意後見契約	任意後見監督人選任	複数後見
5	0	3	1	0
6	0	3	1	0

(5) 三次市市民後見人養成事業（市受託）

① 受講者対象フォローアップ研修

	開催日	内容	参加者数
第1回	6月15日	講義及び演習	13人
第2回	9月7日	講義及び演習	11人
第3回	2月17日	事例検討（上級編）	11人
講師	備北ひばり法律事務所 弁護士 前田剛志氏 広島北部司法事務所 司法書士 飯田一生氏 平岡社会福祉士事務所 社会福祉士 平岡和子氏		

② 成年後見制度講演会

実施日	10月26日
会場	三次市福祉保健センター 4F ふれあいホール
参加者数	95人
内容	「成年後見制度の今と、これから」 備北ひばり法律事務所 弁護士 前田剛志氏

③ 「三次市民後見人バンク」「三次市社協生活支援員」登録

三次市民後見人バンク登録者

23人（令和7年3月31日）

三次市社協生活支援員登録者

13人（令和7年3月31日）

4 生活サポートセンター

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題への相談に応じ、困窮状態から早期に脱却できるよう包括的かつ継続的な相談支援を行いました。事業の実施にあたっては、法人内や行政の関係部署、各種関係機関と連携しながら進めました。

(1) 相談受付件数 (件)

年度	電話	来所	訪問・同行	調整・会議	合計
5	8 2	1 1 8	1 3 6	1 7 8	5 1 4
6	1 2 1	8 4	6 3	2 0 6	4 7 4

(2) 相談内容件数 (件)

年度	健康	金銭	就労	人間関係	住居	その他	合計
5	8 9	2 5 8	6 5	2 5	2 7	1 4 2	6 0 6
6	1 4 6	2 5 7	8 4	1 3	3 6	6 8	6 0 4

(3) 新規相談人数

年度	人数
5	6 4
6	4 8

(4) 新規相談経路 (件)

年度	本人	家族	自治体	包括	社協	その他	合計
5	1 7	1	2 0	1	1 8	7	6 4
6	1 5	1	1 6	4	8	4	4 8

(5) フードバンク利用件数

年度	人数
5	5 7
6	5 7

5 生活福祉資金等貸付相談事業

生活福祉資金とは、低所得世帯等への資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立や生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。令和6年度は本則貸付2件の新規貸付相談対応を行いました。

令和4年9月で受付を終了した新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業された方を支援する特例貸付では、返済手続きや相談対応等のフォローアップ支援体制を生活サポートセンターと連携して行いました。

〔生活福祉資金貸付実績〕

期末貸付件数	1 6 9 件	
新規貸付件数	2 件	内訳) 福祉資金 1 件 緊急小口資金 1 件 教育支援資金 0 件 総合支援資金 0 件

〔民生資金貸付実績〕

期末貸付件数	4 件
新規貸付件数	0 件

〔相談件数〕 1, 130 件

〔新規貸付件数の推移〕

年 度	生活福祉資金	民生資金
5	11 件	0 件
6	2 件	0 件

6 民生委員児童委員活動への支援と連携

三次市民生委員児童委員協議会定例理事会、各地区民生委員児童委員協議会へ出席し、社協の事業説明や地域課題や個別ケースの共有などを行い、地域活動を協力して行いました。

7 行政、各種関係団体との連携・協働体制の構築

三次市の関係部局との連絡会議等を開催、出席し、事業の調整や情報の共有などを行いました。

また、三次市社会福祉団体（三次市遺族会連合会、三次市老人クラブ連合会、三次市身体障害者協会、三次市認知症の人と家族の会、広島県北三次難聴者・中途失聴者協会）をはじめとする各団体事業に協力しました。

8 地域人材確保推進体制整備事業

三次市内の関係機関や団体が連携を図りながら福祉や介護人材の確保、育成、定着に向けた取り組みを行いました。

介護サポーター(介護助手)の推進を各団体と協働で行いました。相談会の開催やサポーター募集チラシを作成し、今年度は7名の方の就職につながりました。

福祉や介護の仕事や施設の魅力を紹介する展示を13団体の協力で11月に三次市福祉保健センター、2024ハピネスフェスタ(三次市民ホールきりり)で行いました。

令和7年度福祉・介護人材確保協議会の取り組みに繋げるために111事業所に人材確保についてのアンケートを行いました。

IV 介護保険事業・障害福祉サービス

令和6年度は、介護報酬の改正があり訪問介護事業所を除き単位数が上昇し、6月からは処遇改善加算の変更がありました。しかし、利用者数の減少により大きな増収にはなりませんでした。また、感染症や自然災害のリスクは続いており、各事業所にて衛生管理体制の構築による感染拡大予防の徹底、災害時における適切な情報収集により事業の継続運営を確保しています。介護現場では効率化を推進して、介護職員の事業所間の連携・相互支援により適切な事業運営に努めました。

1 訪問介護（ホームヘルプセンターみよし南／みよし）

要介護者・要支援者・障害者の方が、自宅で自立した生活を送れるようサービスの提供を行いました。

〔介護保険訪問介護事業〕

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	17,466	1,455
6	15,457	1,288

〔障害福祉サービス事業〕

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	3,577	298
6	2,970	248

2 通所介護（デイサービスセンターふの／さくぎ／みわ／みよし）

要介護・要支援の方の日常生活上の機能訓練、社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持向上を目的とし、自立支援へ取り組みました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	11,001	916
6	10,701	892

3 短期入所生活介護（江水園短期入所生活介護）

在宅の要介護、要支援の方が短期入所され、日常生活上のお世話や機能訓練などを提供しました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	3,134	261
6	2,955	246

4 居宅介護支援事業（みよし社協居宅介護支援事業所）

居宅サービス計画の作成及び介護保険サービス利用の支援を行いました。主任介護支援専門員を配置するなど質の高いサービスを提供するよう努めました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	2, 3 3 3	1 9 4
6	2, 0 4 3	1 7 0

5 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム江水園）

入居者一人一人の生活を第一に、穏やかな生活が送れるようサービスの提供を行いました。

年度	年延べ利用者数	1日平均利用者数
5	1 0, 8 1 2	2 9. 5
6	1 0, 6 8 2	2 9. 2

6 介護予防支援業務（みよし社協居宅介護支援事業所）

地域包括支援センターみよしから介護予防支援業務の一部を受託し、要支援の方の介護予防サービス計画の作成及び介護予防サービス利用の支援を行いました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
5	4 2	3. 5
6	4 3	3. 5

7 要介護認定調査

居宅介護支援事業所及び介護老人福祉施設において、要介護認定調査を受託し、認定調査を実施しました。

年度	延べ調査件数
5	6 4
6	4 2

V 地域支援（高齢者介護予防）事業

1 家族介護者交流事業（市受託）

在宅で要介護1以上の要介護者を介護されている家族に対して、介護者のリフレッシュ及び相互交流の場を提供しました。

	実施日	参加数	内容・実施場所
第1回	9月20日	13人	「ココロを癒やす音楽会～音楽で元気になることをお届けします～」 講師 音楽療法士 大前 みどり 氏
第2回	12月20日	8人	「知って安心！お薬との上手な付き合い方」 講師 薬剤師 前川 真澄 氏
第3回	2月28日	8人	「いつもの食事を簡単アレンジ ～ひとてま加えて介護食に～」 講師 管理栄養士 森岡 晋子 氏

2 食の自立支援事業（市受託）（君田／布野／作木）

在宅の高齢者の方などを対象に、健康づくりと安否確認などを目的に食事の提供（弁当）を行いました。デイサービス事業を行う2拠点（作木、布野）で3地域（作木、布野、君田）に対して事業を実施しました。

年度	延べ利用者数
5	180
6	203

3 軽度生活援助事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

おおむね65歳以上の一人暮らし、又は世帯全員がおおむね65歳以上の方で、介護保険の対象とならない家事援助を必要とする在宅の高齢者に対し、週1回程度訪問し、支援しました。

年度	延べ利用者数
5	120
6	119

4 認知症高齢者生活援助事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

認知症高齢者を介護されている世帯へ、介護者の不在の際に訪問介護員を派遣し見守り等を行い、介護者の負担軽減を行いました。

年度	延べ利用者数	派遣延時間数
5	36	89.0
6	99	101.0

VI 地域生活支援（障がい者自立生活支援）事業

1 移動支援事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

肢体不自由者で外出に支援を必要とする障害を有する方を対象に、外出等の支援をしました。

年度	延べ利用者数
5	3
6	1

2 障害児生活訓練事業（市受託）

春・夏・冬期の学校の長期の休みの間、在宅の障害児等に日常生活上必要な生活指導を行い、障害児等の生活の安定と保護者の就労等を支援しました。

〔利用者数〕

年度	実人数	延人数
5	52人	242人
6	47人	310人

3 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業（市受託）

(1) 要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚に障害のある方のために、講演やイベントの会場、病院等へ、「三次市要約筆記サークルうかい」の協力を得て、要約筆記奉仕員を派遣しました。

年度	行政	団体	個人	合計（件）
5	27	16	30	73
6	26	10	29	65

(2) 手話通訳者派遣事業

聴覚に障害のある方のため、講演やイベントの会場、病院等へ、手話通訳者を派遣しました。

年度	行政	団体	個人	合計（件）
5	3	17	33	53
6	5	13	26	44

(3) 点字・声の広報等発行事業

視覚障害者、寝たきりの高齢者等に対して、市広報、社協だよりなどの広報紙を、「三次朗読奉仕者友の会」「三次点訳サークルほおずき」の協力を得て、録音テープや点字により情報提供しました。

種別	利用者数	備考
録音テープ・CD	10人	広報みよし、議会だより、社協だより
点訳広報等	4人	図書館だより、ほおずきだより、その他依頼されたものの点訳物

Ⅶ 三次市地域包括支援センター事業

1 総合相談事業

高齢者やその家族が抱える福祉や介護に関する相談、健康に関する相談など身近な相談窓口として、医療機関や介護事業所、民生委員児童委員等の関係機関と連携を図り、迅速で丁寧な支援を行いました。定期的なカンファレンスを開催し、3職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）の専門性を活かした視点から対応方針を検討し、組織的な対応を行いました。

〔相談件数〕（延べ件数）（件）

年度		5	6
総 数 （新規相談件数）		1, 4 8 0 (5 9 9)	1, 5 8 2 (5 8 9)
内訳	訪 問	2 7 6	4 1 4
	来 所	1 5 9	1 7 5
	電 話	7 5 9	7 4 9
	その他	2 8 6	2 4 4

〔相談内容〕（重複あり）（件）

介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	医療	精神	施設関係
774 35.0%	68 3.1%	68 3.1%	59 2.7%	392 17.7%	48 2.2%	51 2.3%	70 3.2%
認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	8050	その他	計
2 9 4 13.3%	3 7 1.7%	4 5 2.0%	1 2 5 5.7%	9 5 4.3%	1 7 0.8%	6 4 2.9%	2, 2 0 7 100%

〔相談者内訳〕（件）

本人	家族	事業所	医療機関	民生委員	行政機関	近隣・知人	警察	その他	計
430	401	309	108	108	202	18	4	2	1,582

2 権利擁護

高齢者虐待防止のための啓発活動や関係機関のスキルアップ研修を開催し、虐待の早期発見・早期対応の取り組みを進めました。また、虐待通報や相談には、社会福祉士を中心としたチームによる迅速な対応を行いました。高齢者虐待のケースは、複合的な課題を抱えていることが多く、医療機関や介護事業所、警察、民生委員等関係機関との連携が必要不可欠となっています。根本的な解決が困難なケースもあり「三次市権利擁護ネットワーク」を中心に連携を強化するよう努め、状況に応じて市長申立ての要請を行いました。

〔相談支援件数〕（延べ件数）（件）

年度	5	6
権利擁護・虐待相談件数	5 8	1 2 7

〔高齢者虐待の種類〕（重複あり）（件）

年度 虐待の種類	5	6
身体的	1	10
心理的	2	6
経済的	0	1
介護等放棄	0	3
性的	0	0
合 計	3	20

〔虐待者の内訳〕（実件数）（件）

年度 虐待者	5	6
息子	2	6
娘	0	1
配偶者	1	4
息子の配偶者（嫁）	0	0
娘の配偶者（婿）	0	1
兄弟姉妹	0	0
孫	0	0
その他	0	1
合 計	3	13

〔成年後見制度市長申立て要請件数〕（実件数）（件）

年度	5	6
申立件数	2	2

3 包括的・継続的ケアマネジメント

(1) 地域ケア会議の機能充実

地域ケア会議は、市内 1 3 地区に設置され、住民組織及び医療、介護、福祉の関係機関、市、社会福祉協議会（地域福祉課）、地域包括支援センター等によりネットワークを構築して、地域課題等を共有し地域での支え合いの体制整備等について検討しています。また、未設置地区へも働きかけ、地域包括ケアの推進について協議を行いました。

また、三次市地域包括ケア推進連絡会議においては、市内の地域ケア会議の開催状況や取り組みを共有し、ネットワークの充実を図っています。

さらに自立支援型個別ケア会議を3回実施し、多職種の方から専門的な視点での助言を受け、自立支援に対する専門性を向上させることができました。

〔地域ケア会議開催回数〕

(回)

地域	個別ケア 会議	地域ケア 会議	専門職 会議	地域	個別ケア 会議	地域ケア 会議	専門職 会議
三次	2	1	0	十日市	4	2	—
河内	0	—	0	八次	2	1	—
和田	0	—	4	君田	0	1	1
川西	0	—		布野	1	1	8
田幸	1	—		作木	1	2	3
神杉	0	—		吉舎	1	2	1 2
酒屋	0	—	—	三良坂	1	1 2	0
青河	0	2	0	三和	7	2	1 1
川地	0	1	0	甲奴	0	1 2	0
栗屋	0	2	—	合計	2 0	4 1	3 9

※東部地区（和田・川西・田幸・神杉）で専門職会議開催

(2) 地域包括ケア啓発活動

「これから手帳」についての出前講座を実施し、高齢期を迎えても自分らしく暮らし続けるために、自分が望む暮らし方、大切にしていること等を書き留めることについて周知しました。10会場121人の参加がありました。

(3) ケアマネジャー（介護支援専門員）の質の向上と連携・支援

センター職員を対象とした研修会、三次市介護支援専門員連絡協議会や居宅介護支援事業所との合同研修会等により、介護支援専門員のスキルアップを図りました。

開催日	研修名	参加者数	内 容
5月23日	地域包括支援センター職員研修会	15人	「交通安全について」 講師 三次警察署 交通課 交通総務係 係長 三浦 正剛 氏
7月12日	居宅介護支援事業所・地域包括支援センター合同研修会	17人	「いつまでも元気で暮らしていくための取り組みについて」 講師 三次市福祉保健部高齢者福祉課 中和 恵理 氏 三次市社会福祉協議会地域福祉課

			平林 洋治 介護老人保健施設ピレネ 作業療法士 高本 晃司 氏
8月22日	地域包括支援センター職員研修会	16人	「感染予防について」 講師 広島県北部保健所 保健課 参事 野澤 幸江 氏 保健師 福田 晴香 氏
10月24日	居宅介護支援事業所・地域包括支援センター合同研修会	15人	「個人情報保護しながら支援を行うポイント」 講師 備北ひばり法律事務所 弁護士 前田 剛志 氏
11月28日	地域包括支援センター職員研修会	19人	「高齢者虐待について」 講師 平岡社会福祉士事務所 所長 平岡 和子 氏
3月12日	地域包括支援センター職員研修会	20人	「BCP」 ～BCP の概要、事業所の BCP を知る～ 講師 三次市地域包括支援センター センター長 坂井 栄子

4 認知症対策の充実

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の容態の変化に応じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークによる支援体制の構築に努めました。また、認知症地域支援推進員を中心として、地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図るため、次のとおり事業を実施しました。

(1) 認知症の啓発と認知症相談の充実

9月の認知症啓発月間では、広報みよしや音声告知、関係機関と協力してパネル展や認知症サポーター養成講座、認知症カフェ体験会等に取り組みました。

また、地域において認知症に関する相談窓口の啓発を行うとともに、*タッチパネルや認知症ケアパスの活用、医療機関等との連携により適切な相談支援を行い、142人（実人数）の相談がありました。

*タッチパネルとは 認知症の早期発見を目的に開発されたもの忘れ相談システムのこと
【認知症啓発パネル展】



【虹色サロン オープンカフェ】



(2) 認知症サポーターの養成と活動支援

①認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、早期に気づいてサービス・資源につながる仕組みづくりのために、小中学校や地域、職域等で認知症サポーター養成講座を開催しました。

受講後の**取り組み**として、児童から高齢者や認知症の人へのメッセージや俳句等を作成してもらい、9月の認知症啓発月間に合わせて展示しました。

【認知症サポーター養成講座】



川地小学校5年生



布野保健福祉センター

年度	5	6
認知症サポーター養成人数	816人	444人

②キャラバン・メイトの活動支援

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの定例会を年3回開催し、キャラバン・メイトのスキルアップを図りました。各地域のキャラバン・メイトや関係機関が中心となり、認知症サポーター養成講座を実施しました。

また、認知症への理解及び地域活動の促進等による「認知症にやさしい地域づくり」を支援するため、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）の養成研修を5人受講しました。

キャラバン・メイト登録累計数	177人
キャラバン・メイト活動人数（延べ人数）	101人

(3) 認知症カフェ（虹色サロン）の推進

認知症の人とその家族、地域住民、医療や介護の専門職等が気軽に集い交流するとともに、認知症に対する認識を深め、お互いが支えあう意識を育てることを目的に市内19か所で認知症カフェを開催しました。直営の認知症カフェの運営や各認知症カフェに出向き、連携を図るとともに地域での周知、参加の呼びかけを行いました。

12月には、認知症カフェ交流会を開催しました。認知症カフェの代表者が集まり、認知症基本法や認知症の当事者の動画視聴などを行い、地域共生を進めるためにできること等の意見交換を行い、交流を深めました。

(4) 認知症対策連絡会議等の開催

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人を支える保健・医療・福祉・介護及び生活支援の関係者が情報共有を行い、連携体制の構築をめざすための三次市認知症対策連絡会議を開催しました。

〔認知症対策連絡会議〕

	開催日	内 容
第1回	令和6年8月2日	令和6年度認知症施策について 令和6年度認知症啓発月間について
第2回	令和7年3月18日	令和6年度認知症施策の取組報告について 令和7年度認知症施策の取組（案）について

(5) 認知症初期集中支援チームとの連携

認知症初期集中支援チームのチーム員会議や専任チーム員との定例会議へ出席してケース検討や情報共有等を行いました。また、認知症カフェや認知症啓発月間の取組について初期集中支援チームと連携して取り組みました。

会議名	回数
対象者判定会議	3
チーム員会議	4
定例会議	12

5 介護予防支援事業

要支援1・2と認定された人に対し、介護予防プランを作成し、できる限り要介護状態になることの防止や現状維持が図られるように、地域資源を活用した適切なサービスにつながるための支援を行いました。また、同一世帯に要介護者がいる場合などは、その業務の一部を市内の居宅介護支援事業所に委託しました。

介護予防プラン作成件数は年々減少していますが、その反面、介護認定結果が出るまでの暫定プラン作成や、家族関係の希薄化や経済的な課題等による複雑化、複合化した支援ニーズへの対応等が必要とされて、ケースに要する調整、時間は増加傾向となっています。

〔実績〕（延べ件数）

年度	5	6
介護予防プラン作成数（件）	9, 8 6 3	8, 9 5 8
うち委託件数（件）	4 4 0	5 5 0
委託率（件）	4. 4	6. 1

VIII 障害者支援センター

1 基幹相談支援センター

(1) 計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導

市内相談支援事業所からの計画相談に関する相談に対して支援や助言を行いました。また各相談支援事業所を訪問し事業の内容について相談員から聞き取りを行いました。計画相談の契約件数は3月末時点で53件となり、世帯全体の支援が必要なケースを中心にサービス等利用計画書（プラン）を作成しました。

契約人数

(人)

項目	身体障害	知的障害	精神障害	重複	児童	計
契約人数	13	12	21	1	6	53

(2) 専門機関との連携

障害者の幼年期から老齢期にまたがるライフステージを支えるため、行政機関をはじめ、医療、福祉、教育、就労等の各機関と連携して支援を行いました。複数の困難課題を抱える相談や、虐待の疑いがある相談については、関係機関や専門機関との連携・協議を行い課題解決に取り組みました。

(3) 社会資源の開発

日々の事業やネットワーク連絡会議などで出た地域課題について三次市障害者支援協議会の全体会議で提言しました。また、「ピア・サポートグループやまなみ」が開催した「モルック」（数字が書いてある棒を倒して得点を競い合うスポーツ）の交流会に協力し、21人の参加がありました。

(4) 障害者虐待防止、権利擁護

障害者支援に係る職員を対象とした研修および事業管理者を対象とした「虐待防止研修会」を開催しました。また、虐待対応については虐待の疑いのあるものも含め、関係機関と連携しながら対応しました。

(5) 障害者支援協議会及び障害者支援ネットワーク連絡会議

三次市障害者支援協議会ネットワーク連絡会議において、「相談支援」「就労支援」「地域生活支援」「療育・発達支援」「差別解消支援」「医療的ケア児支援」の6部会の運営と活動の推進を図りました。「相談支援部会」では庄原特別支援学校の生徒と保護者を対象に「福祉サービス相談会」を実施しました。「療育・発達支援部会」では発達に課題があると思われる子どもをお持ちの保護者を対象に子育てについて考える「ペアレントトレーニング」を開催し、3人の参加がありました。

(6) 障害者差別解消法の啓発

差別解消支援部会の開催を通じて、各関係機関や団体の取り組みを共有し連携を深めました。また障害者差別解消法や合理的配慮について「広報みよし」や

「社協だより」への記事の掲載、地域の会合での出前講座など、啓発活動を行いました。

(7) 地域生活支援拠点等整備事業

関係機関と協力し、緊急時に支援が見込めない世帯の把握や登録、サービス提供体制の確保に取り組みました。

2 総合相談支援

(1) 総合相談支援

障害のある人が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けていくことができるよう相談支援事業を行いました。相談内容別では「福祉サービスの利用に関すること」「不安解消・情緒安定に関する支援」「家族関係・人間関係に関する支援」の順となっています。

相談支援を利用した人数（※障害は重複あり）

種別	実人数	身体障害	重症 心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	難病	その他
障害者	207	45	2	55	128	12	7	10	7
障害児	32	6	1	18	4	10	0	1	2
計	239	51	3	73	132	22	7	11	9

相談受理（対応）状況（件数）

種別	合計	関係機関	電話等 相談	訪問	来所相談	同行	個別支援 会議	電子 メール	その他
件数	3,209	1,136	1,319	400	170	79	84	20	1
うち休日夜間	144	9	83	3	-	1	11	36	1

(2) 就労支援

就労支援事業所への就労を中心に取り組み、見学に同行した件数は21件で、実際に就労につながったものは4件でした。

種 別	見学同行	就労件数
件 数	21件	4件

(3) 社会生活力を高めるための支援

障害者自身の力を高め、能力の活用をめざした支援として、ソーシャル・クラブやハートフルサロンを実施しました。ソーシャル・クラブは45回、延べ176人、ハートフルサロンは46回、延べ164人の参加がありました。

① ソーシャル・クラブの実施状況

回数	実施期間	参加者数	主な支援内容
4 5	毎月第1～第4金曜日	延べ 176人	計画立案、スポーツ・レクリエーション等

② 精神障害者社会復帰集団指導（ハートフルサロン）の実施状況

回数	実施期間	参加者数	主な支援内容
4 6	毎月第2～第4火曜日	延べ 164人	計画立案、創作活動等

(4) ピア・サポーターの育成

障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援するためのピア・サポーター養成講座を8回シリーズで実施しました。3人が受講し、修了者は3人でした。

(5) ボランティアの活用と育成支援

園芸活動を通して障害者や高齢者の福祉の向上に取り組む「みよし園芸福祉ネットワーク」事務局として活動を支援しました。また市と共催した「障害者フライングディスク競技大会」には多くのボランティアの協力がありました。

(6) 家族及び障害者等の関係団体の支援

障害者支援センターが開催するサロンの参加者と、障害者施設利用者がスポーツを通じて交流しました。

(7) 各種相談会

障害者団体に委託して、「聞こえに困っている方の相談会」や「知的障害者（児）相談会」を毎月定期的に実施しました。

① 聞こえに困っている方の相談会の実施状況

回数	相談内容	相談件数
1 2	補聴器の購入、施設入所、職場の人間関係、障害者手帳の申請等について	9

（相談会以外の電話による相談も含む）

② 知的障害者（児）相談会の実施状況

回数	相談内容	相談件数
1 2	子どもの行動や将来について、進学や就労、仕事の悩み、生活の不安、家庭の問題、施設入所等について	9 4

（相談会以外の電話による相談も含む）

3 障害支援区分認定調査

障害支援区分認定に関する訪問調査を行い、141人の調査を行いました。

障害支援区分認定訪問調査の実施状況（人）

身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	自立支援 医療	難 病	合 計
22	55	27	37	0	0	141

IX その他の福祉サービス

1 障害児者ふれあい事業

外出する機会が少ない障害のある方々に対して社会参加の機会を提供し、ボランティアとの交流を行いました。

実施日	当事者	ご家族	ボランティア	内容
8月2日	6人	3人	9人	会食 鵜飼遊覧船
12月14日	8人	1人	11人	リース作り 音楽会

2 車椅子短期貸出事業

病気、けが、術後等により一時的に生活に支障がある方などに対して、車椅子の貸し出しを行いました。

年度	貸出回数
5	81件
6	77件

3 産前・産後ヘルパー派遣事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南

妊娠期または産後に、日中家事や育児の支援が必要な方へヘルパーの派遣を行いました。

年度	延べ利用者数
5	137人
6	38人

4 障害者福祉団体との連携と支援

三次市身体障害者協会の会員の協力を得て、市内小中学校で「障害への理解に関する啓発事業」を行い、ゲスト講師として当事者の思いや活動について話をいただきました。

X 共同募金事業・日本赤十字社事業への協力

1 共同募金事業

共同募金運動に、三次市共同募金委員会事務局として事業実施に携わりました。地域福祉事業の重要な社会資源の一つと位置付けて、街頭、職域、法人募金活動などへ協力して取り組みました。

〔募金実績〕

(単位：円)

年度	令和5年度	令和6年度
目標額	12,325,000	12,325,000
実績額	9,731,454	9,458,279
達成率	78.96%	76.74%
県域配分※	3,617,000	3,680,000
地域配分※	6,114,454	5,778,279

※県域配分、地域配分は翌年度の事業に充当されます。

〔令和5年度共同募金配分（令和6年度事業充当分）〕

(単位：円)

配分種別	配分事業	金額	件数	内訳		
県域配分 (A募金)	地域福祉推進 特別事業配分	1,050,000	3	①権利擁護センターもみじ事業600,000		
				②ボランティアはるかぜネット事業 400,000		
				③被災者生活サポートボラネット事業 50,000		
地域配分 (B募金)	三次市共同募 金委員会地域 配分	6,114,454	126	分会名	件数	金額
				三次	49	2,385,480
				君田	13	323,131
				布野	9	424,901
				作木	5	320,077
				吉舎	22	953,020
				三良坂	9	652,705
				三和	10	664,030
				甲奴	9	391,110
緊急・即応事業配分金		300,000	1	高齢者の孤立を防ぐ安心安全な貸 出車両整備事業		
NHK歳末助け合い配分		650,000	1	貸出車両整備事業		
合計		8,114,454	131			

※令和6年度配分事業は、令和5年度の募金が充当されています。

2 日本赤十字社事業への協力

令和6年度の日本赤十字社会費と寄付金の実績は、4,222,200円となりました。また、災害義援金などの広報や募集を行い、県支部へ送金しました。地域では、赤十字奉仕団活動の支援、救急法講習の開催協力など、赤十字活動の普及に努めました。

	会費 (500 円以上)	寄付金 (500 円未満)	合計	前年度実績
実績額	4,009,500 円	212,700 円	4,222,200 円	4,433,749 円



このマークは、社会福祉および社会福祉協議会の「社」を図案化し、
「手を取りあって、明るい社会を建設する姿」を表現しています。

社会福祉法人 三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目 14 番 1 号
代表電話 (0824) 63-8975 FAX (0824) 62-6827
E-mail : mycity@cc.wakwak.com
<https://miyoshi-shakyo.com>